

地域包括支援センター

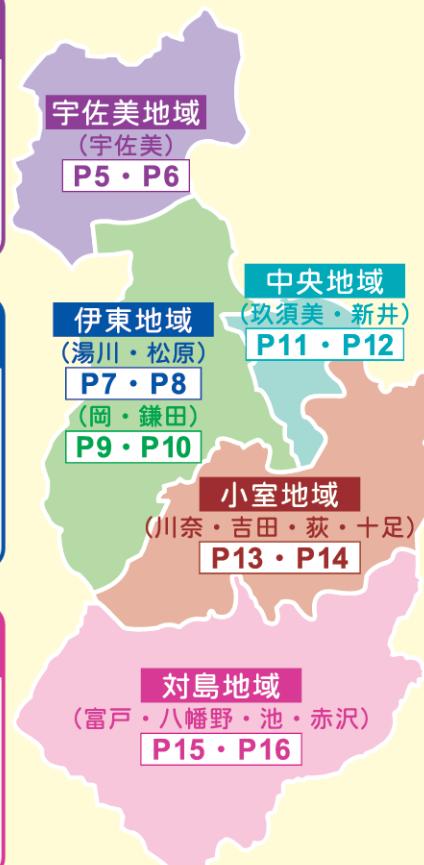
地域包括支援センターとは？

みなさまが住み慣れた地域で安心して暮らしていくように介護や福祉など様々な面から支えています。また、本人や家族、地域住民などから受けた相談ごとについて、適切な機関と連携しながら解決に努めています。悩みや相談ごとなどございましたら、お近くの地域包括支援センターまでご連絡、ご相談ください！

お住まいの地域ごとに担当する地域包括支援センターがあります。

宇佐美地域包括支援センター

担当地区	宇佐美
所在地	宇佐美2405-2 (介護老人保健施設のぞみ内)
電話	0557-48-0640



伊東地域包括支援センター

担当地区	湯川・松原・岡・鎌田
所在地	桜木町2-2-3 (伊東市健康福祉センター内)
電話	0557-38-4165

対島地域包括支援センター

担当地区	富戸・八幡野・池・赤沢
所在地	八幡野1028-4 (特養 伊豆高原十字の園内)
電話	0557-55-2872

中央地域包括支援センター

担当地区	玖須美・新井
所在地	大原2-1-1 (伊東市役所高齢者福祉課内)
電話	0557-52-3003

小室地域包括支援センター

担当地区	川奈・吉田・荻・十足
所在地	荻772-1 (特養 奥野苑内)
電話	0557-38-8801

「在宅医療・介護連携コーディネーター」とは…

地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する相談や医師会等の関係機関と連携して、地域の実情に応じた在宅ケア体制整備を行う人のことです。

※高齢者福祉課に配置されており、認知症地域支援推進員を兼務しています。

「生活支援コーディネーター」とは…

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していく事を目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のことです。

※地域包括支援センターと同じ場所（宇佐美・伊東・中央・小室・対島）に配置されており、認知症地域支援推進員を兼務しています。

「認知症地域支援推進員」とは…

認知症になつても住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やそのご家族への相談業務や支援を行う人のことです。

伊東市では毎年、在宅医療と介護について考えるシンポジウムを開催しています。令和5年度は、静岡県在住の漫画家であり、訪問看護師でいらっしゃる「広田奈都美さん」をお招きし、伊東市の在宅医療と介護を支える専門職とともに、医療や介護が必要になったとき、在宅でどのように暮らしているのか、各職種の役割とともに実際の事例等をまじえて語り合いました。

こちらの二次元バーコード
から視聴できます ➔

